

平成 23 年 6月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

事業名(予算の事務事業名)				区分
7	児童虐待防止対策事業(一時保護所管理運営事業)			新規 拡大 継続
会計区分	款	項	目	所管
一般会計	3	4	3	子ども未来局 子ども育成部 児童相談所
事務事業の位置付け				
しあわせ倍増プラン2009	番号		事業名	
総合振興計画新実施計画	事業コード	2219	事業名	児童虐待防止対策事業
根拠法令・条例・規則等 児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律				
予算要求事業の概要				
内容	一時保護所は、棄児・家出児童などで宿所がない場合や虐待や放任などの理由により児童を家庭から一時的に引き離す必要がある場合など、緊急に保護を必要とする児童の宿所施設です。また、保護した児童に対して、適切・具体的な処遇方針を定めるための行動観察、生活指導等を行っています。			
目的・目標	<目的> 児童の福祉の向上及び権利の保護を図ります。 <目標>			
現状と課題	<現状> ・要保護児童について複雑困難なケースが多く、一時保護所退所後の処遇が決まらず入所期間が長期化するケースがあります。 ・要保護児童の受け皿が不足しています。 <課題>			
今後のスケジュール	・児童の生活環境等の低下を招かないよう計画的に児童福祉施設最低基準を遵守していきます。			

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	・一時保護した児童の環境改善を行い、児童が安心・安全に過ごせるようにします。 ・現在、モニター等、職員の目視で警備を行っていますが、非行等の児童が入所すると、夜間逃げ出す場合があり、また不審者の進入を防ぐためにも、監視を強化するため、機械警備を導入します。
	実施義務	根拠法令等
効果	他市の実施状況	政令市： 県内他市：
	対象者	入所児童
効果	一時保護している児童の生活環境の向上、安全確保、逃走防止	

3 補正前予算と補正予算要求の内容

(単位：千円)

区分	金額	備考
平成23年度	補正前予算	48,967 <積算内訳> 1 嘱託医、学習指導員、臨時職員人件費 8,076 2 管理・運営費 40,891
	財源内訳	使用料及び手数料 12 国庫支出金 23,435 県支出金 908 諸収入 2,331 一般財源 22,281
6月補正予算	補正予算要求	2,081 <積算内訳> 1 備品購入 1,410 2 機械警備設置修繕 504 3 畳表替修繕 167
	財源内訳	県支出金 2,081 ・県補助金 補助率 10/10
	財政局長査定	2,081 <査定内容> 1 備品購入 1,410 2 機械警備設置修繕 504 3 畳表替修繕 167
	財源内訳	県支出金 2,081 ・県補助金 補助率 10/10
<査定理由> 不審者対策や、児童の生活環境を整えるために必要な経費であると認め、安心こども基金を活用し、6月補正予算に計上することとしました。		
市長査定	2,081	<査定内容> 1 備品購入 1,410 2 機械警備設置修繕 504 3 畳表替修繕 167
	財源内訳	県支出金 2,081 ・県補助金 補助率 10/10
<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		